

八街市教育委員会議事録

令和 7 年第 10 回定例会

期　　日　　令和 7 年 10 月 23 日 (木)

開会　午後　1 時 30 分

閉会　午後　1 時 50 分

場　　所　　大会議室

| | | |
|-----------|---|---|
| 教育長及び出席委員 | 教　育　長 教育長職務代理者 委　　員 委　　員 委　　員 | 浅　尾　智　康 山　田　良　子 吉　田　昌　弘 近　藤　博　子 伊　藤　良　子 |
| 出席職員 | 教　育　部　長 教育総務課　長 学校教育課　長 社会教育課　長 スポーツ振興課兼スポーツプラザ副主幹 中央公民館　長 図書館副主幹 学校給食センター所長 郷土資料館　長 教育総務課副主幹（事務局） | 川　津　和　久 塚　本　廣　廣 榎　原　岳　岳 富　谷　のり　子 吉　野　哲　章 菅　沼　邦　夫 山　本　真　紀 吉　野　輝　彦 青　柳　好　宏 五木田　英　保 |

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和 7 年第 10 回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席は、私を含めて全員です。

定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の日程は事前に配付のとおりです。

はじめに、10月1日付けで伊藤良子委員が新たに就任されましたので、一言ご挨拶をいただければと思います。

○伊藤委員

10月より教育委員を拝命いたしました伊藤良子と申します。

小学5年生と6年生にこどもがおります。

これからいろいろと学ばせていただきながら、本市の教育について一緒に考えていくべきだと思います。

よろしくお願ひします。

○教育長

ありがとうございました。

2. 議事録署名人の指名

○教育長

議事録署名人に山田教育長職務代理者と伊藤委員を指名します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を教育部長よりお願ひします。

○教育部長

資料の1ページをご覧ください。

令和7年9月26日から10月22日までの教育長が出席した行事及び動静について、主なものをご報告いたします。

9月29日、市議会本会議に出席しました。

この日をもって9月議会は閉会となりました。

10月1日、市長室にて辞令交付式に出席しました。

10月1日付けで新たに伊藤良子委員が教育委員に任命され、市長から辞令が交付されました。

10月4日、図書館において、小学校3年生から6年生を対象にこども科学講座が開催され、視察しました。

今回の講座では、講師に秀明大学学校教師学部教授大山光晴先生をお招きし、「いろいろな音を出して遊ぼう！」と題して、ワイングラスやシンギングボウルをこすったり、ミニペットボトルとストローで笛を作るなど、色々なものを使って音を出し、音の高さが変化する様子や、音が伝わる様子を楽しみながら、音の性質を学ぶという内容でした。

参加した15人のこどもたちは、音の出方や音の変化に驚きながら、実験に取り組んでいました。

10月5日、北部グラウンドで開催されました第42回八街市ソフトボール大会開会式に出席しました。

今大会の優勝は四木区、準優勝は文違区、第3位は朝日区及び富山区という結果でした。

10月8日、市役所で開催されました第1回総合教育会議に、委員の皆様とともに出席しました。

会議では、「多様なこどものニーズへの対応について」及び「体育館等空調設備設置について」を議題とし、市長との有意義な意見交換の機会となりまし

た。

教育委員の皆様のご出席並びにご協力に、改めてお礼申し上げます。

10月12日、市内の小学校6校で運動会が開催され、二州小学校、笹引小学校、川上小学校、交進小学校、八街北小学校、八街東小学校の順で視察を行いました。

この日は、前日の雨天による順延での開催となりました。

また、どの小学校におきましても、児童たちは、応援合戦や紅白対抗リレーなど、すべての競技や演目に一生懸命取り組んでいました。

なお、当日は、山田教育長職務代理者及び近藤委員にもご参加いただき、伊藤委員は八街北小学校の運動会に参加されました。

10月14日、多古町コミュニティプラザで開催された教育長・校長合同会議に出席しました。

会議では、北総教育事務所長から学力向上、人材育成及び不祥事根絶についての訓話があり、その後管理課長から、令和7年度末人事異動に関する留意事項等が伝達されました。

10月19日、第5回小出義雄杯八街落花生マラソン大会を開催いたしました。

今大会には、1,790人の申込があり、当日の参加者は1,547人でした。

委員の皆様にもご来場の上、大勢の選手たちへご声援をいただき、ありがとうございました。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

○教育長

ただいまの報告に対して、質問等がありましたらお願ひします。

<質疑なし>

4. 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りします。

前回9月27日に開催しました第9回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしましたが、内容について、ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認め、当該議事録につきまして、後ほど議事録署名人からの署名を頂戴したいと思います。

5. 議題

○教育長

本日の議題を宣告します。

本日の案件は議案第1号及び第2号の議案2件、第1号報告の報告議案1件

です。

続きまして、非公開について、お諮りします。

議案第2号については、教育委員会会議規則第13条第1項第4号「市長又は議会に対する意見の申出等」に該当することから、非公開により審議したいと思いますがご異議ありませんか。

＜異議なし＞

○教育長

ご異議なしと認め、議案第2号については非公開により審議することとします。

はじめに、議案第1号、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱の一部改正についてを議題とします。

○学校教育課長

議案第1号、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱の一部改正につきましてご説明いたします。

議案資料の2から9ページ及び議案第1号参考資料1ページから17ページをご覧ください。

八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱中、一部様式につきまして、参考資料14ページの様式をご覧ください。

「要保護・準要保護児童生徒認定・却下通知書（別記様式第2号）」議案資料4ページおよび6ページをご覧ください。

「要保護・準要保護児童生徒認定通知書（別記様式第2号）及び要保護・準要保護児童生徒否認定通知書（別記様式第2号の2）」に改めます。

また、参考資料16ページの様式を、議案資料8ページの様式に改めます。

これらは、国が示す標準仕様に適合させるため、改正するものです。

続きまして、参考資料の11ページをご覧ください。

就学援助実施要綱の補助対象経費につきまして、中学校の卒業アルバム代を、「8,800円」から「10,000円」にするもので、これは、国の基準額と同額にするものです。

なお、予算については、当初予算内での対応と考えております。

施行期日は、公布の日から施行します。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいまの説明に対し質問等がありましたらお願いします。

確認ですが、様式は国の要綱に、補助対象経費の10,000円は国の基準にそれぞれ合わせたということでよろしいですか。

○学校教育課長

そのとおりです。

○教育長

ほかに質問等がありましたらお願ひします。

<質疑なし>

質疑がなければ、議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

ご異議なしと認め、本案を可決することに決定しました。

続きまして、第1号報告、八街市教育支援委員会委員の委嘱について事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

第1号報告、八街市教育支援委員会委員の委嘱についてご報告いたします。

議案資料の12ページ及び第1号報告資料をご覧ください。

八街市教育支援委員会委員の委嘱につきましては、「八街市教育支援委員会規則」に基づき、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間の任期で8人の委員を委嘱しているところです。

令和7年6月30日付で、松岡広明教育部参事が退任されたことにより、令和7年10月1日付で榎原岳教育部参事が委嘱されました。

任期は、前任者の残任期間である令和7年10月1日から令和8年3月31日までです。

以上で、第1号報告を終わります。

○教育長

10月に教育支援委員会を開催する関係上、教育委員会定例会にお諮りする暇がなかったため、教育長の職務代理により対応させていただきました。

ただいまの報告に対して質問等がありましたらお願ひします。

<質疑なし>

○教育長

それでは、第1号報告を終わります。

次に、教育委員報告があります。

山田教育長職務代理者から「小学校運動会」について報告をお願いします。

○山田教育長職務代理者

10月12日の日曜日に各小学校の運動会の視察に行ってまいりました。

本日、実住小学校の運動会が行われ、6月に朝陽小学校の運動会が開催されましたので今年度の小学校の運動会は全て終了しました。

運動会は、午前中のみで行われましたが、中身の濃いプログラムとなっていました。

どの学校もこどもたちで考え、こどもたちで作り上げた素晴らしい運動会でした。

また、熱中症対策等の安全面にとても配慮されているのが見受けられました。
以上報告です。

○教育長

ありがとうございました。

続きまして、近藤委員より「第5回小出義雄杯八街落花生マラソン大会」について報告をお願いします。

○近藤委員

10月19日に開催されました「第5回小出義雄杯八街落花生マラソン大会」を視察いたしました。

今大会は北は北海道から南は長崎県までの県内外1547名のランナーが参加されました。

また、土佐礼子さんと吉田香織さんがゲストランナーとして、特別参加で順天堂大学陸上部の15名の選手、最後尾ランナーとして城西国際大学女子駅伝部の2名の選手にご協力いただきました。

当日は、非常にいい天気で走るのに適していました。

運営もとてもスムーズにされていたと思います。

以上報告です。

○教育長

昨年は、荷物預かり所の混乱がありましたが、今年は場所を変えるなどして円滑な運営ができたと感じております。

天候にも恵まれ、とても素晴らしい大会となったと思います。

これで教育委員報告を終わります。

それでは、ここからの審議は非公開となります。

議案第2号、八街市立幼稚園設置条例の一部改正について
学校教育課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

以上で、本日の議題は、終了しました。

6. その他

○教育長

その他について、事務局から何かありますか。

<特にありません>

7. 教育長閉会宣言

○教育長

それでは、本日の日程は、これをもって終了し、閉会とします。

令和7年第10回八街市教育委員会定例会議事日程

令和7年10月23日（木）
午後1時30分 第1会議室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指名

第3 教育長報告

第4 前回議事録について

第5 議題

(1) 議決事項

議案第1号 八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱の一部改正について

議案第2号 八街市立幼稚園設置条例の一部改正について

(2) 報告事項

第1号報告 八街市教育支援委員会委員の委嘱について

第6 その他

第7 教育長閉会宣言

教育長報告

令和7年9月26日～令和7年10月22日

| 日付 | 曜日 | 時間 | 場所 | 内容 |
|---------|----|---------|---|---------------------|
| 9 / 26 | 金 | 8 : 50 | 八街北小学校・交進小学校・教育センター | 教育委員視察 |
| " | " | 13 : 30 | 大会議室 | 教育委員会定例会議 |
| 9 / 27 | 土 | 8 : 50 | 団体研修室 | 令和8年度八街市職員採用試験面接 |
| 9 / 28 | " | 8 : 50 | " | " |
| 9 / 29 | 月 | 10 : 00 | 八街市市議会議場 | 市議会本会議（令和7年9月議会閉会） |
| 9 / 30 | 火 | 13 : 00 | 千葉県庁 | 千葉県いじめ対策調査会 |
| 10 / 1 | 水 | 10 : 00 | 市長室 | 伊藤教育委員辞令交付式 |
| 10 / 2 | 木 | 14 : 00 | 千葉県庁 | 千葉県いじめ対策調査会 |
| 10 / 4 | 土 | 10 : 30 | 図書館 | こども科学講座視察 |
| 10 / 5 | 日 | 7 : 40 | 北部グラウンド | 第42回八街市ソフトボール大会開会式 |
| 10 / 6 | 月 | 9 : 10 | 特別会議室 | 序議 |
| " | " | 13 : 30 | 朝陽小学校 | 校長会 |
| 10 / 7 | 火 | 9 : 00 | 教育長室 | 教育委員会連絡会議 |
| 10 / 8 | 水 | 10 : 00 | 特別会議室 | 第1回総合教育会議 |
| 10 / 9 | 木 | 13 : 00 | 朝陽小学校 | 教頭会 |
| " | " | 14 : 30 | 大会議室 | 教育支援委員会会議 |
| 10 / 12 | 日 | 8 : 20 | 各小学校 | 小学校運動会視察 |
| 10 / 14 | 火 | 10 : 00 | 多古町コミュニティプラザ | 教育長・校長合同会議 |
| 10 / 15 | 水 | 9 : 10 | 第1会議室 | 部課長会議 |
| 10 / 19 | 日 | 8 : 00 | 八街中学校 | 第5回小出義雄杯八街落花生マラソン大会 |
| 10 / 21 | 火 | 13 : 40 | 八街北中学校・八街中学校・八街南中学校 八街中央中学校・三州小学校・笛引小学校・川上小学校 朝陽小学校 | 目標申告校長中間面談 |
| 10 / 22 | 水 | 11 : 30 | | 目標申告校長中間面談 |

令和7年9月26日第9回定例会議事録…別添のとおり

議案第1号

八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱の一部改正について

八街市教育委員会は、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱の一部を別紙のとおり改正する。

令和7年10月23日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱の一部を
改正する要綱

八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱（平成23年
教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「要保護・準要保護児童生徒認定・却下通知書（別記様式第
2号）」を「要保護・準要保護児童生徒認定通知書（別記様式第2号）及び要
保護・準要保護児童生徒否認定通知書（別記様式第2号の2）」に改める。

別表第2中「8, 800」を「10, 000」に改める。

様式第2号を次のように改める。

様式第2号（第6条第1項）

様式第2号（第6条第1項）

第 号
年 月 日

様

八街市教育委員会教育長

年度

要保護・準要保護児童生徒認定通知書

就学援助の認定について、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱第6条第1項の規定により審査した結果、以下のとおり認定となりましたので通知します。

【対象者】

| 学校 | 学年 | 児童生徒名 |
|----|----|-------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

認定日

認定区分

認定期間

認定理由

備考

連絡先

様式第2号の次に次の1様式を加える。

様式第2号の2（第6条第1項）

様式第2号の2（第6条第1項）

第 号
年 月 日

様

八街市教育委員会教育長

年度 要保護・準要保護児童生徒否認定通知書

就学援助の認定について、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱第6条第1項の規定により審査した結果、以下のとおり否認定となりましたので通知します。

【対象者】

| 学校 | 学年 | 認定区分 | 児童生徒名 |
|----|----|------|-------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

否認定日

否認定期間

否認定理由

備考

連絡先

様式第4号を次のように改める。

様式第4号（第11条第3項）

様式第4号（第11条第3項）

第 号
年 月 日

様

八街市教育委員会教育長

年度

要保護・準要保護児童生徒認定取消通知書

就学援助の認定について、八街市要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助実施要綱第11条第3項の規定により、以下のとおり取り消したので通知します。

【対象者】

| 学校 | 学年 | 認定区分 | 児童生徒名 |
|----|----|------|-------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

認定取消日

認定取消理由

備考

連絡先

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

議案第 2 号

八街市立幼稚園設置条例の一部改正について

八街市教育委員会は、八街市立幼稚園設置条例の一部を別紙のとおり改正するので市長に申し出る。

令和 7 年 10 月 23 日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

第1号報告

八街市教育支援委員会委員の委嘱について

八街市教育支援委員の委嘱について、臨時代理により次のとおり決定し、委嘱したので、八街市教育委員会行政組織規則第6条第2項の規定により報告します。

令和7年10月23日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

八街市教育支援委員会委員

任期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

| No. | 氏名 | 所属 | 選出区分 | 備考 |
|-----|-------|-----------------------------|----------------|---------------|
| 1 | 松岡 広明 | 八街市教育委員会教育部参事 学校教育課長事務取扱 | 教育委員会 事務局職員 | R7.6.30 退任 |

任期 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

| No. | 氏名 | 所属 | 選出区分 | 備考 |
|-----|------|-----------------------------|----------------|---------------|
| 1 | 榎原 岳 | 八街市教育委員会教育部参事 学校教育課長事務取扱 | 教育委員会 事務局職員 | R7.10.1 新任 |